

令和6年11月定例会の概要

会期 議決した案件 補正予算の総額	11月28日から12月19日まで 補正予算案3件、条例案8件、その他13件 合計24件 約9億6,900万円 (補正後の予算総額は約1,173億6,800万円。前年度同期に比べ、1.1%の減)
-------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

議案等の審議結果

議案番号	議案名	概要等	結果
114	令和6年度一般会計補正予算(第6号)	補正額 9億6,900万円	全会一致 で可決
115	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	補正額 1,588万円	
116	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	補正額 402万円	
117	職員の給与に関する条例等の改正	人事院等の勧告を踏まえ、職員等の給与を改定する	
118	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正	個人番号を独自に利用する事務の追加 ・産後ケア事業に関する事務 ・初回受診時における妊娠判定のための検査に要する費用の助成に関する事務	
119	手数料条例の改正	建築基準法および建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正等に伴い、法令に基づく事務に係る手数料の設定等を行う	
120	市営住宅条例の改正	光法団地の改築に伴い駐車場を設置する	
121 ※	国民健康保険条例の改正	国民健康保険法の一部改正に伴い、罰則の規定における被保険者証の返還に係る部分の削除等を行う	
122	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正	放課後児童支援員の資格要件に係る特例期間が令和7年3月31日に終了するため、放課後児童支援員の資格要件を見直す	
123	子どもの医療費の助成に関する条例及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の改正	子どもの医療費およびひとり親家庭等の医療費の助成に係る受給資格の確認について、個人番号カードを利用したオンラインによる確認方法の追加等を行う	
124	公民館職員の給与等に関する条例の改正	公民館職員の給与の適正化を図るため、一般職員の給与改定に準じて公民館職員の給料月額および期末手当を引き上げる	
125	佐賀市総合計画の策定	佐賀市まちづくり自治基本条例に基づき、2025年度から2040年度までの16年間を計画期間とした第3次佐賀市総合計画を定める	
126	やまびこの湯の指定管理者の指定	株式会社創裕	
127	街なか交流広場の指定管理者の指定	特定非営利活動法人まちづくり機構ユマニテさが	
128	市営住宅及び特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定	株式会社マベック	
129	精神障害者地域生活支援センターの指定管理者の指定	特定非営利活動法人プラットさが	
130	佐賀市有線テレビの指定管理者の指定	佐賀シティビジョン株式会社	
131	富士地域振興センターの指定管理者の指定	株式会社佐賀古湯キャンプ	
132	川副運動広場及びスポーツパーク川副の指定管理者の指定	特定非営利活動法人かわそえスポーツクラブ	
133	市道路線の廃止	蠣久西線	
134	市道路線の認定	蠣久西線ほか11本	
135	鍋島中学校屋内運動場長寿命化改良(建築)工事請負契約の締結	宮地建設株式会社	
136	損害賠償の額の決定及び和解	中学校の授業時間において発生した事故に対し、損害賠償額を決定し、和解する	
137	専決処分(令和6年度一般会計補正予算(第5号))	衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査に要する経費について補正措置を講じる	全会一致 で承認

※は11月28日に議決、その他は12月19日に議決